

世界のサステナブル投資ファンドの資金動向

2026 年第 1 四半期

世界の資金フローは回復し、欧州では資金流入へ転換

モーニングスター
2026 年 5 月

目次
2 世界のサステナブル投資
ファンドの動向
5 日本の動向
9 付録

柳 珠理 CFA
モーニングスター・ジャパン
マネジャー・リサーチ部
アナリスト
+81 3 4520-2195
juriyanagi@morningstar.com

重要事項
Morningstar のアナリストの行為は、倫理規程/職業行為規範ポリシー、個人の証券等取引（またはこれに準ずる）ポリシーおよび投資調査ポリシーによって規定されています。利益相反に関する詳細については、以下をご覧ください。
global.morningstar.com/equitydisclosures

概要

モーニングスターでは、四半期ごとにサステナブル投資ファンドの資金動向に関するグローバル・レポートを発表している。本日本語版レポートは、2026 年第 1 四半期のグローバル・レポートの抜粋であり、サステナブル投資ファンドの市場動向を検証するとともに、日本におけるサステナブル投資ファンドの資金動向、運用資産残高、また新規設定について取り上げる。

主なポイント

- ▶ 2026 年第 1 四半期、世界のサステナブル投資ファンド（オープンエンド型ファンドと ETF）は、推定で純資金流入額 35 億ドル（米ドル、以降特段の記載がない限り同様）を記録した。これは、2025 年第 4 四半期の 272 億ドルの純資金流出からの反転となり、主として欧州における資金フローの大幅な持ち直しが全体の回復を支える形となった。
- ▶ 欧州では 2025 年下半年期に続いた資金流出から純資金流入へ転じ、2026 年第 1 四半期には 91 億ドルの資金純流入を記録した。この回復を主導したのは、パッシブ運用ファンドへの資金流入が大幅に拡大したことによるものである。
- ▶ 米国では 14 四半期連続で資金流出が続いており、直近 3 カ月で累計 43 億ドルの資金が流出した。
- ▶ その他の地域では、2026 年第 1 四半期に純資金流出が続いた。欧州以外では、カナダ、オーストラリアおよびニュージーランドのみが資金純流入を記録した。日本での資金流出も継続し、純資金流出額は 1.8 億ドルとなった。
- ▶ ESG に対する逆風的な政治環境、特に米国における反 ESG の姿勢に加え、パフォーマンスのばらつきや地政学リスクの高まりを背景とした市場ボラティリティの再上昇が重なり、2026 年に入ってもサステナブル投資ファンドへの資金フローの重石となった。
- ▶ 世界のサステナブル投資ファンドの運用資産残高は、市場ボラティリティの高まりを主因として、2026 年第 1 四半期に前四半期末の 3.9 兆ドルから約 10%減少し、全体で 3.5 兆ドルになった。一方で、2018 年末時点の約 6,000 億ドルと比較すると、資産規模は依然として約 6 倍に拡大している。
- ▶ 新規設定は一段と低迷し、2026 年第 1 四半期は世界全体で 17 本のサステナブル投資ファンドが新たに設定されたことにとどまった。これは、前四半期の 50 本から大幅に減少した水準である。

世界のサステナブル投資ファンドの動向

世界のサステナブル投資ファンド・ユニバースは、目論見書や規制当局への提出書類などで、持続可能性、インパクト、ESG（環境・社会・ガバナンス）の要素に焦点を当てることを表明しているオープンエンド型ファンドと ETF（上場投資信託）で構成されるものである¹。

本レポートでは、世界のサステナブル投資ファンドのユニバースを欧州、米国、その他の地域の国籍ごとに分類している。カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、日本についてはより詳細なデータを掲載している。中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、シンガポール、台湾、タイ、韓国は資産規模が比較的小さいため、「アジア（除く日本）」として分類している。日本語版のレポートでは日本以外の詳細なデータは割愛しているため、各地域の詳細については、原文の[英語版レポート](#)を参照されたい。

ここからは、世界のサステナブル投資ファンドにおける直近の資金動向に焦点を当て、2026 年第 1 四半期の地域別資金フロー、運用資産残高、新規設定について詳述する。以下の図表 1 は概要となる。

図表 1 世界のサステナブル投資ファンドの概要

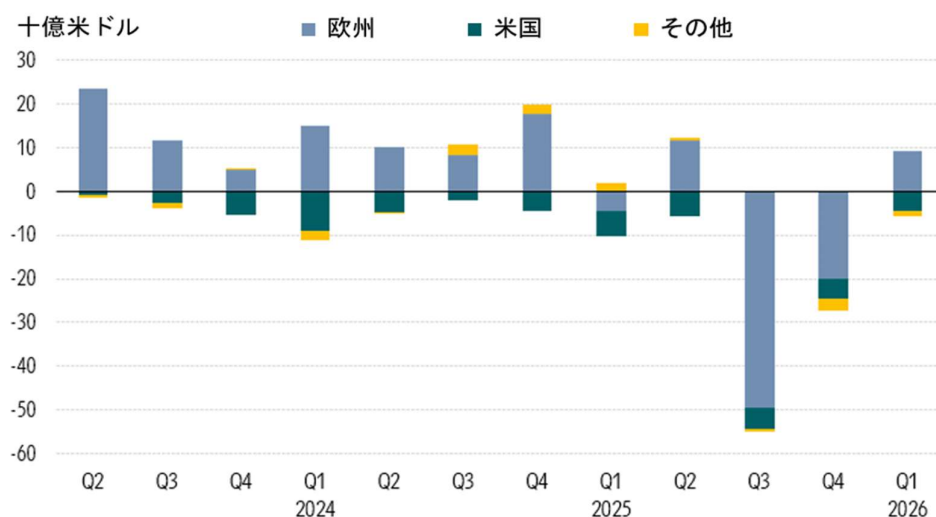
地域	純資金流入額 Q1 2026	純資金流入額 Q4 2025	運用資産残高 Q1 2026	
	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	割合%
欧州	9.1	-20.0	2,969.1	84.6
米国	-4.3	-3.9	350.7	10.0
アジア（除く日本）	-1.8	-1.4	92.2	2.6
カナダ	0.4	-0.1	42.2	1.2
オーストラリア・NZ	0.3	0.5	37.3	1.1
日本	-0.2	-1.5	20.0	0.6
全体	3.5	-26.4	3,511.5	100

出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。マネーマーケット・ファンド、ファンド・オブ・ファンズ、フィーダー・ファンドはユニバースから除外している。ただし、米国およびカナダ籍については、ファンド・オブ・ファンズとフィーダー・ファンドは本数の統計に含まれる。（純資産総額や資金フローの統計には含まれない。）また、日本籍と韓国籍は、ファンド・オブ・ファンズとフィーダー・ファンドを本数、純資産総額、資金フローの統計に含めている。

世界のサステナブル投資ファンドは 2026 年第 1 四半期に 35 億ドルの純資金流入を記録し、2025 年を通じて続いた資金流出から一転し流入となった。2025 年第 4 四半期に記録された 272 億ドルの純資金流出額（遡及修正値、以降特段の断りのない限り第 4 四半期の数値は同様）から大幅に改善した。主として欧州によって支えられたものであり、欧州のサステナブル投資ファンドの資金フローは大きく反転し、92 億ドルの純資金流入を記録した。

¹ モーニングスターにおける「サステナブル投資ファンド」の定義は、特定の規制枠組みに基づくものではなく、またいかなる規制枠組みの基準を満たしたものでないことにご留意頂きたい。詳細は付録をご参照。

図表 2 世界のサステナブル投資ファンドの四半期資金純流出入額の推移



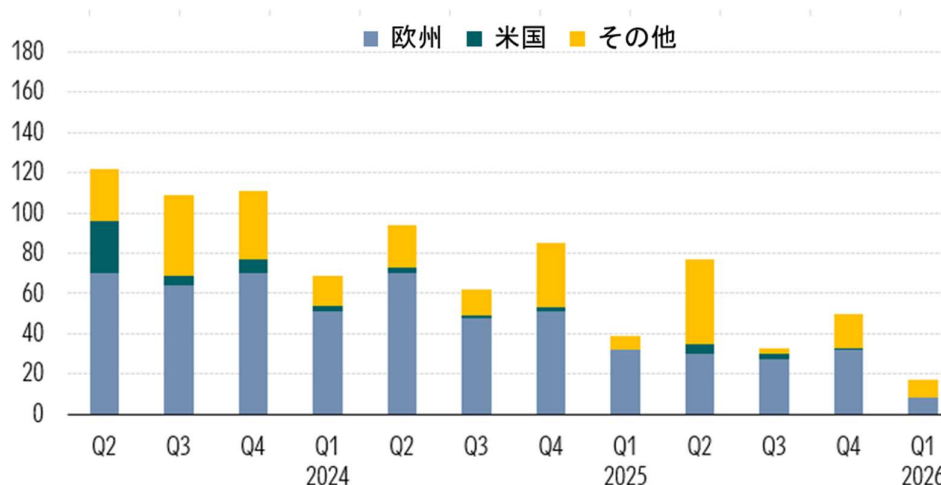
出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。

米国では 2026 年第 1 四半期に 43 億ドルの純資金流出を記録し、14 四半期連続の資金流出となり、流出額は前四半期の 39 億ドル（遡及修正値）と概ね同水準で推移した。その他の地域については、総じて 13 億ドルの純資金流出となったが、カナダ、オーストラリアおよびニュージーランドは地域全体の流れとは異なり、2025 年第 4 四半期からの純流入が続き、2026 年第 1 四半期にそれぞれ 4 億ドル、3 億ドルの小幅な資金純流入を記録した。一方、日本およびアジア地域（日本を除く）では純資金流出となった。

世界のサステナブル投資ファンドの新規設定

世界のサステナブル投資ファンドの新規設定数は引き続き低調であり、2026 年第 1 四半期には 17 本にとどまった。2025 年第 4 四半期の 50 本（遡及修正値）から大幅に減少している。なお、今後のレポート執筆時点で、モーニングスターへの追加報告により新規設定ファンドの数が増える可能性があり、これらの数値は上方修正される可能性が高い点に留意が必要である。地域別では、アジア地域（日本を除く）が 9 本と最も多くの新規設定を記録し、欧州が 8 本で続いた。一方、米国、カナダ、オーストラリアおよびニュージーランド、日本では、当四半期に新規設定は確認されなかった。

図表 4 世界のサステナブル投資ファンドの新規設定数の四半期推移

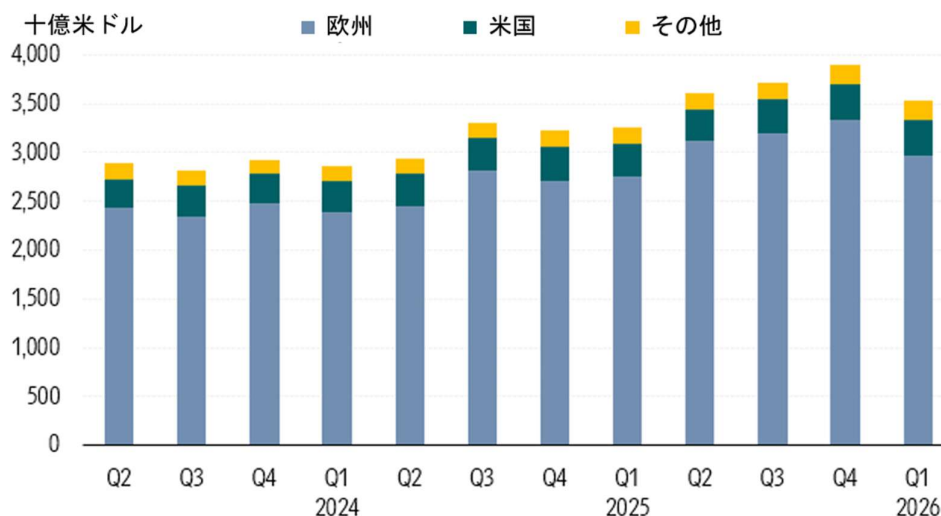


出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。

サステナブル投資ファンドの残高が 3.5 兆ドルに減少

2026 年第 1 四半期、世界のサステナブル投資ファンドの運用資産残高は、2025 年末の 3.9 兆ドル（遡及修正値）から約 10%減少し、3.5 兆ドルとなった。世界的な関税政策を巡る不透明感の高まりなどを背景に株式市場が調整したことによるものである。地域別の運用資産残高を見ると、欧州が引き続き全体の 85%を占め、圧倒的な存在感を維持し、次いで米国が 10%を占め、残りはその他の地域である。

図表 3 世界のサステナブル投資ファンドの運用資産残高四半期推移



出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。

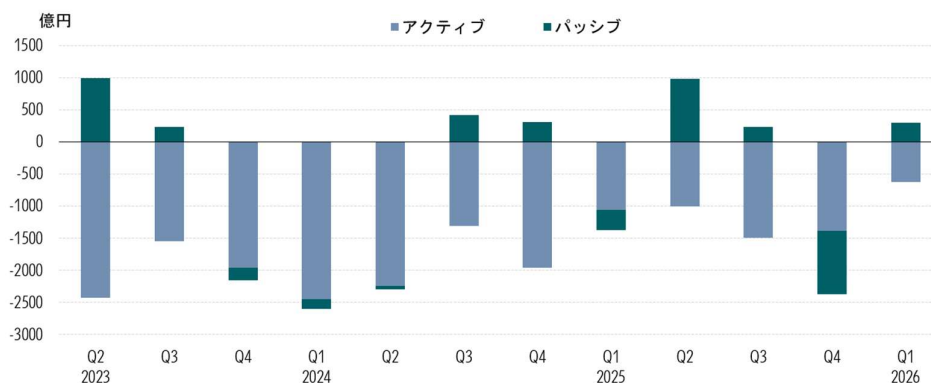
日本の動向

純資金流出は継続するも、減速傾向に

2026 年第 1 四半期も日本のサステナブル投資ファンド（公募追加型株式投資信託および ETF）からの純資金流出は継続し、15 四半期連続の純流出となった。ただし、第 1 四半期の純資金流出額 1.8 億ドル（279 億円）は、前四半期の純資金流出のおおよそ 10 分の 1 程度の水準であり、流出ペースは大幅に鈍化した。なお、日本のファンド市場全体では、第 1 四半期に約 420 億ドル（6.7 兆円）以上の純資金流入を記録し、サステナブル投資ファンドとは対照的な資金フローであった。

アクティブ運用ファンドは 16 四半期連続で純資金流出となり、2026 年第 1 四半期の純資金流出額は 3.7 億ドル（577 億円）を記録した。これは前四半期の約半分の水準である。一方、パッシブ運用ファンドは、第 4 四半期の純資金流出から持ち直し、第 1 四半期には 1.9 億ドル（299 億円）の純資金流入額を記録した。しかし、その流入額はアクティブ運用ファンドからの純資金流出を相殺するには至らなかった。

図表 4 日本のサステナブル投資ファンドの純資金流入額の四半期推移

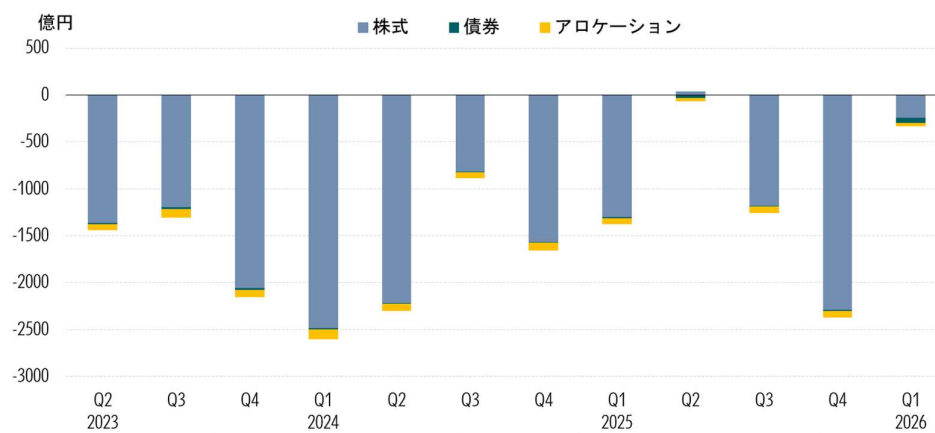


出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。日本籍ファンドについてはファンド・オブ・ファンズとフィーダー・ファンドを統計に含めている。日本籍ファンドの中には、外国籍のファンドを投資対象とするものがあるため、世界レベルの統計で一部重複計上があることをご留意頂きたい。

グローバル X グローバルリーダーズ-日本株式 ETF は、2026 年第 1 四半期には約 1.6 億ドル（240 億円）の純資金流入を記録し、純資金流入額最大のファンドとなった。同 ETF は、海外事業に強みを持つ日本企業へ投資する指数に連動しており、ESG スコアをポートフォリオのウェイト決定に活用する一方、たばこ、アルコール、ギャンブルなどの事業に関与する企業を除外するネガティブ・スクリーニングをしている。

2026 年第 1 四半期において、日本のサステナブル投資ファンドの 95%超を占める株式型ファンドは 1.5 億ドル（240 億円）の純資金流出を記録した。一方、債券型ファンドは 226 万ドル（4.3 億円）の純資金流出にとどまり、アロケーション型ファンドについては 2,200 万ドル（34 億円）の純資金流出となった。

図表 5 日本のサステナブル投資ファンドの資産クラス別純資金流入額の四半期推移

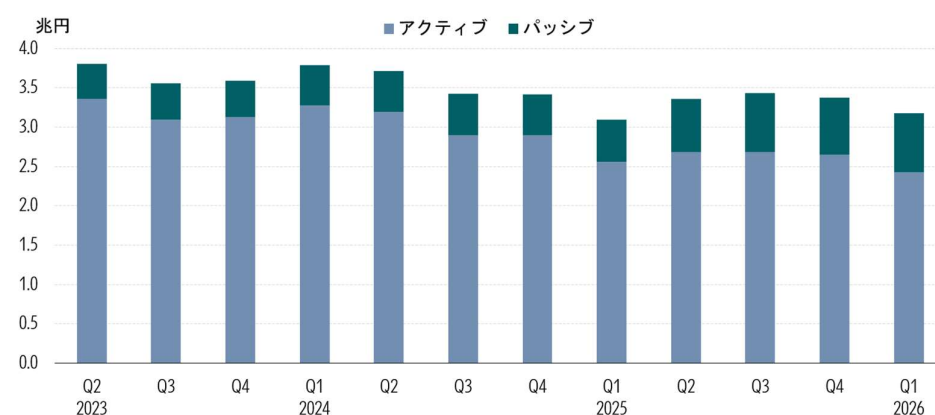


出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。

運用資産残高は減少、パッシブ運用資産比率は倍増

日本籍のサステナブル投資ファンドの 2026 年第 1 四半期末の運用資産残高は、継続的な純資金流出の影響を受け、前四半期比（ドルベース）で 6%減の 200 億ドル（3.2 兆円）となった。一方、同期間における日本株式市場全体（Morningstar 日本株式指数）は 2.6%上昇した。アクティブ運用ファンドが依然として主流であり、サステナブル投資ファンドの運用資産残高全体の 76%を占めている。ただし、アクティブ運用ファンドからの継続的な資金流出とパッシブ運用ファンドへの資金流入を背景に、パッシブ運用ファンドの資産構成比は 2023 年第 2 四半期以降で 2 倍超に拡大している。

図表 6 日本のサステナブル投資ファンドの運用資産残高の四半期推移

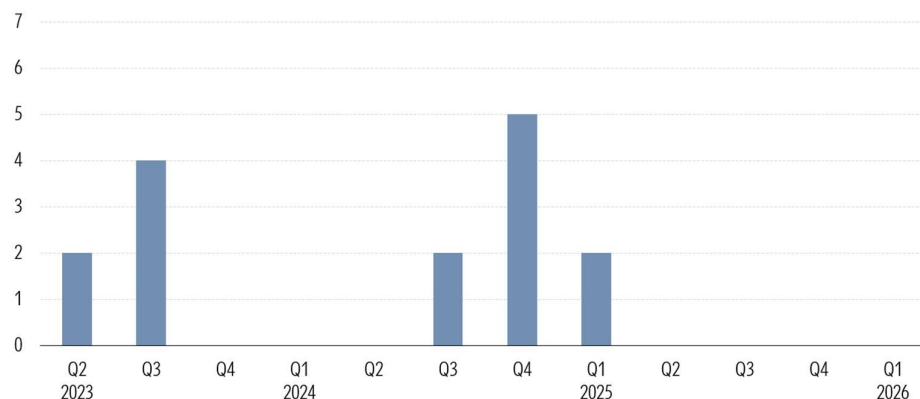


出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。

新規設定は停滞

2026 年第 1 四半期、日本籍のサステナブル投資ファンドの新規設定はなかった。また、2025 年は第 2 四半期以降、日本籍のサステナブル投資ファンドの新規設定はなかった。

図表 7 日本のサステナブル投資ファンドの新規設定ファンド数推移



出所: Morningstar Direct、2026 年 3 月末時点。

規制動向

2026 年 4 月、2025 年から 2026 年にかけて実施された複数回の[有識者会議](#)を経て、日本のコーポレートガバナンス・コード改訂案が公表され、東京証券取引所によるパブリック・コメントが 2026 年 5 月 15 日まで実施された。本改訂案では、企業のバランシート効率性に対する監視が一段と強化されており、成長投資や資本効率向上の観点との整合性を確保するため、現預金を含む金融資産保有の評価を明示的に求めている。また、株主総会前の財務情報開示の早期化も進められており、総会開催の 3 週間前までの開示を行うことが新たな標準となる見通しである。なお、議論は引き続き進行中であるものの、今回の改訂は 2021 年以来初めでの見直しとなる。

2026 年 1 月、金融庁は金融審議会「[サステナビリティ関連財務情報の開示および保証に関するワーキング・グループ報告書](#)」を、サステナビリティ開示基準の適用及び保証制度の導入に向けた[ロードマップ](#)とともに公表した。本報告書では、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）基準の段階的導入方針が正式に示されており、プライム市場上場企業を対象に、平均時価総額に応じた義務適用が確認された。具体的には、2027 年 3 月期より時価総額 3 兆円以上（190 億ドル相当）の企業を対象に開示義務が適用され、その後、2028 年 3 月期には 1 兆円以上 3 兆円未満、2029 年 3 月期には 5,000 億円以上 1 兆円未満の企業へと段階的に拡大される予定である。また、保証義務については、各適用フェーズ開始の 1 年後から導入され、適用開始は 2030 年 3 月期となる見通しである。同報告書は、適時かつ統合的な開示を重視する政策方針を改めて示しており、サステナビリティ情報については既存の提出期限を延長することなく、有価証券報告書へ組み込むべきとの方向性を示している。これにより、

開示規律は一段と強化される見込みである。加えて、保証制度については、より柔軟な枠組みへの移行も示唆された。規制当局は、監査法人以外の適格事業者の参入を認める登録制の導入を検討しており、保証業務実施者の不足への対応と競争促進を図る姿勢がうかがえる。■

付録 世界のサステナブル投資ファンドのユニバース定義

世界のサステナブル投資ファンドのユニバースは、目論見書やその他の規制当局への提出書類において、サステナビリティ、インパクト、または環境・社会・ガバナンス（ESG）要因に重点を置いていると明示されているオープンエンド型ファンドおよび ETF から構成される。

モーニングスターの定義は、保有資産レベルで「サステナブル投資」を定義する EU のサステナブル・ファイナンス開示規則とは異なる²。当社の定義はいかなる規制枠組みにも基づいておらず、また特定の規制枠組みの基準を満たすものではない。

モーニングスターのサステナブル投資ファンドのユニバースは、保有資産に基づくものではなく、投資の目的に基づいている。投資の目的を特定するため、ファンド名（投資の目的を強く表す指標となる）とファンドの関連資料に記載されている情報を組み合わせて用いている。サステナブル投資ファンドのユニバースに含まれるためには、ファンドの関連資料にて、ESG 要素が銘柄選択およびポートフォリオ構築プロセスにおいて重要な位置を占めていることが明確に示されている必要がある。

世界のサステナブル投資ファンドのユニバースには、「ESG インテグレーション・ファンド」と呼ばれるファンドは含まれない。これらのファンドは、運用プロセスにおいて ESG 要素を組み入れることで ESG 要素がポートフォリオ構築に影響するものの、ESG への配慮を運用プロセスの中心に置いてはいないためである。

また、世界のサステナブル投資ファンドのユニバースには、非人道的武器、タバコ、火力発電用石炭など限定的な除外スクリーニングを採用するファンドは含まれない（ESG インテグレーションの有無にかかわらず）。ただし、ESG スクリーニングを行うパッシブ運用ファンドは、通常、除外スクリーニングが運用戦略の大きな特徴となるため、ユニバースに含めている。

資金フローと運用残高を計算する際には、重複計上を避けるため、フィーダーファンドとファンド・オブ・ファンズは除外している。ただし、日本籍のファンド・オブ・ファンズは日本国外のファンドに投資することが少なくないため、日本籍と韓国籍については、実際の資金フロー状況をより正確に反映するために例外を設けている。マネーマーケット・ファンドはすべての市場から除外されている。

2 SFDR 第 2 条(17)は、サステナブル投資を次のように定義している。

- 環境目標に貢献する経済活動への投資。例えば、エネルギー、再生可能エネルギー、原材料、水、土地の利用、廃棄物の生産、温室効果ガスの排出、または生物多様性および循環型経済への影響に関する主要資源効率指標によって測定されるもの。
- または、社会目標に貢献する経済活動への投資。特に、不平等の是正、社会的結束、社会統合、労使関係の促進、あるいは人的資本または経済的もしくは社会的に恵まれないコミュニティへの投資。
- ただし、これらの投資がこれらの目標のいずれにも重大な悪影響を及ぼさないことを条件とする。
- また、投資先企業が、特に健全な経営体制、従業員関係、従業員の報酬、および税務コンプライアンスに関して、優れたガバナンス慣行を遵守することを条件とする。

アナリストは、それぞれの地域におけるサステナブル投資ファンドを特定するため、Morningstar Direct 内の「ESG Intentional Investment - Overall」（旧「Sustainable Investment-Overall」）のデータ項目を使用している。また、該当する場合は、ESG ファンドへの転換を考慮するために、「ESG Intentional Investment Overall Start Date」のデータ項目も使用している。

Morningstar Manager Research Services ディスクロージャー（日本）

モーニングスター・マネジャー・リサーチについて

モーニングスター・マネジャー・リサーチは、運用商品の戦略に対し、独立の立場からのファンダメンタル分析を提供しています。運用担当者（People）、運用プロセス（Process）、運用会社（Parent）の 3 つの主要な評価軸についてのアナリストのリサーチに基づく見解は、モーニングスター・メダリスト・レーティングとして公表されます。世界中のリサーチチームが、投資商品、資産クラス、および各地域にまたがる戦略について、詳細なアナリスト・レポートを発行しています。メダリスト・レーティングは、意見であり、事実の表明するものではなく、将来のパフォーマンスを示唆または保証するものでもありません。

モーニングスター・マネジャーリサーチ・サービスについて

モーニングスター・マネジャーリサーチ・サービスは、モーニングスターのファンドリサーチ・レポート、レーティング、ソフトウェア、ツール、およびモーニングスター独自のデータの提供と、モーニングスターのマネジャーリサーチ・アナリストへのアクセスを同時に実現させています。銀行、ウェルスマネジャー、保険会社、政府系ファンド、年金基金、エンダウメント（寄贈基金）、財団などの機関投資家が、内部で行うデューデリジェンスを補完する機能を提供しています。モーニングスターのマネジャー・リサーチ・アナリストは、Morningstar, Inc. のさまざまな完全子会社（Morningstar Research Services LLC (USA)、Morningstar UK Ltd、および Morningstar Australasia Pty Ltd が含まれますが、これらに限定されません）に所属しています

お問い合わせ先

Morningstar Manager Research Services

ManagerResearchServices@Morningstar.com



モーニングスター・ジャパン株式会社

東京都港区新橋 1-1-1 日比谷ビルディング 6 階

©2026 Morningstar. All Rights Reserved. 別段の合意がない限り、本資料は配信者の所在する国においてのみ使用することができます。本資料に記載されている情報、データ、分析、意見は、投資助言ではなく情報提供のみを目的としたもので銘柄の売買を推奨するものではありません。また、情報の正確性や完全性を保証するものでもありません。本資料の内容は、記載された日付時点のものであり、予告なく変更されることがあります。モーニングスターは、法律により定められている場合を除き、本資料の情報、データ、分析、意見を利用して行いたいかなる投資の判断、損失、損害に責任は負いません。本資料にはモーニングスターの専有情報が含まれており、モーニングスターから事前の書面による承諾がない限り、当資料の一部あるいは全ての複製ならびに再配布等の使用はできません。過去のパフォーマンスは、必ずしも金融商品の将来のパフォーマンスを示唆するものではありません。リサーチに関するライセンス利用のお問い合わせは+1 312 696-6869までご連絡ください。